

令和3年度第16回士別市教育委員会会議録

1. 日時 令和4年3月23日(水) 午後1時27分～午後3時10分
2. 会場 教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 中 峰 寿 彰 生涯学習部長 三 上 正 洋
職務代理者 馬 場 千 晶 学校教育課長 須 藤 友 章
委員 加 藤 洋 之 合宿の里・スポーツ推進課長
委員 多 田 千 鶴 坂 本 英 樹
社会教育課長 武 山 鉄 也
- 欠席 山 田 敦 久 委 員

4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

○中峰教育長あいさつ

昨日、一昨日と冬に逆戻りしたようだったが、今日はすっかり春の陽気である。

小学校・中学校とも卒業式を終え、終業式を迎えるのみとなった。進級に向けて、それぞれ子どもたちなりに準備する心構えがあり、子どもたちには一年一年がとても大切で重たいものであるとあらためて感じた。新入学児童に対し、3月17日には北星信用金庫様からランドセルカバーを、本日は士別運送様から文房具セットをいただいた。昨年の新一年生は93人だったが、今年は現在のところ101人の予定である。かつては士別小学校だけで100人くらいの児童が入学していたことを考えると、いかに少なくなったかということ再認識するところ。なお、市内の幼稚園でも、3月16日、17日の両日で卒園式が行われた。また、九十九大学ではシルバー・ゴールドの大学院の両コースが終了する。あと2年で大学のカリキュラムも終了し、すべて「学び舎つくも」に移行することになる。今のところ「学び舎つくも」の参加者からは好意的な評価をいただいている。

新型コロナウイルス感染症については、南小児童の兄弟関係などを中心に感染が広がっている。市が設置している施設に関わる感染については、基本的に公表しているが、例えば1校で1人だけが感染した場合など、感染者が特定できてしまう恐れがある時は、他の事案とまとめて公表するなど工夫している。しかし、臨時休業や学級閉鎖などを行う場合は、その都度公表しているところ。翔雲高校は、道立であることから、士別市の方針とは一致しない場合が多く、感染に関する情報が積極的には発信されていないと感じている。市立学校においては、校長との複数回に亘るオンライン会議を開催し、その都度情報共有に努めているほか、教育委員会内部で情報の共有に努めている。

本市においても3回目となるワクチン接種が始まっているほか、3月18日には5歳から11歳未満の子どもに対するワクチン接種も開始された。初日における子どもたちの接種状況については、100人の接種枠に対し、59人の予約が入っているとのことであった。ワクチンの接種によって完全に感染が防げる訳ではないが、接種可能な人は受けることが望ましいというのが、現状での見解である。

3月8日から市議会の大綱質疑が始まり、その後15日から予算審査特別委員会、18日に定例会最終日を終え、新年度予算が成立した。大綱質疑では、東高について質問があったが、東高が果たしている役割や存在の大きさのほか、本年も7人が入学予定であり、少人数であっても引続き東高校ならではの

の教育を進めていく旨答弁したところである。

3月12日にはサンライズホールで「きぼうの樹」が公演されたほか、13日には市民文化センターで「すずらん会」の芸能発表が開催された。26日にはダイハツ陸上部の木崎良子さんを講師に招いて講演会が開催されるので、ぜひご聴講いただきたい。

新年度に向けても引き続きよろしく願います。

1 議事について

○中峰教育長 進行

「議案第39号 士別市スポーツ推進計画の改訂」について、説明を求める。

○坂本課長

前回の会議で説明した後、3月15日に「スポーツ推進審議会」を開催し、お配りした資料のとおり計画を修正した。最後に教育委員の皆さんからご意見をいただき、成案としたい。

○中峰教育長

表紙に計画期間を明記すべきと考える。

委員の皆さんにお諮りする。改訂内容についてはよろしいか。

(全員了承)

○中峰教育長

「議案第40号 新型コロナウイルス感染症の対応」について、説明を求める。

○三上部長

3月21日をもって、北海道のまん延防止等重点措置期間が終了したが、引き続き「レベル2」の状況にあり、学校ではこれまで同様「衛生管理マニュアル」に基づき対応する。陽性者が多数発生した南小学校では換気が不十分だった可能性があり、市内全校に換気の徹底を指示したところである。年度末に感染が拡大したが、この時期は卒業式・入学式などの行事が続くこともあり、春休み中は部活動を厳選して活動し、他校との練習試合や合宿は行わないよう通達が出ているところである。

○坂本課長

臨時休業や学級閉鎖が終了した場合は、学校開放を再開するが、留意事項を踏まえて利用するよう各団体に連絡している。

○中峰教育長

まず学校を守らなければならないとの考えから、陽性者が確認された場合は速やかに学校を止めているが、現時点ではこうした対応に保護者や学校などにも理解いただいていると感じている。南小はもう少し早く再開させるという考えもあったが、卒業式だけは確実に行うという思いのもと、対応してきた。南中では2人の卒業生が式に出席できなかったが、式の様子をネット配信し、家庭からオンラインで参加する形をとることができた。子ども議会においても、オンラインの活用に関する質問がされるなど様々な活用の検討がトレンドとなっている。

本市における先週一週間の感染者数は55人に増加しているが、名寄では再び100人を超えている状況にある。一方で、幌加内では3週に亘り陽性者が発生していない。和寒町では昨日から保育園と小学校が臨時休業となっている。

○加藤委員

一部の市民から、学校関係の感染状況は公表されているが、市全体の感染者数も公表してほしいとの

声も聞いている。感染が広がっている年代などが判れば感染防止対応の参考になるのではないかと。一方で、過剰に感染を恐れるのもどうかと思う。

○中峰教育長

保健所の対応によっても我々の対応方針が変わってくる。感染者等の情報の公表については、市の対策本部会議でも協議しているが、北海道が市町村ごとの新規感染者数を毎週公表していることから、現在のところ、市として発表する予定はない。学校関係のみの公表だと、学校や子どもたちが悪者になりかねないということは、私も感じ続けているところであり、そうではない現行の拡大を図りたい。

○加藤委員

恐怖心を煽る訳ではないが、危機感を持つべきだと思う。

○馬場職務代理者

これからの時期は、新年度に向けた人事異動等によって人の動きが増える時期でもある。

○中峰教育長

全ての動きを止めることにはならないが、リスクの高まる行動については、できるだけ控えるよう考えてもらいたいと思っている。

○加藤委員

制限しすぎることも問題である。バランスが大事ではないか。

○中峰教育長

現在のところは「ウィズコロナ」として位置づけのもとで、この感染症と付き合っていくしかないと考えている。昨年の4月は、土別小の入学式を延期せざるを得ない状況になった。その経験も生かしながらか対応していきたい。

○中峰教育長

「議案第41号 土別市就学援助支給要綱の一部を改正する要綱」、「議案第42号 土別市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」「議案第43号 修学旅行の引率業務等に従事する土別市学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領」「議案第44号 土別市学校管理規則の一部を改正する規則」について、関連もあるので、一括して説明を求める。

○須藤課長

まず、土別市就学援助支給要綱の一部を改正する要綱については、新年度から新たにオンライン学習通信費を追加するため、文言および様式を改正するものである。次に土別市学校管理規則の一部を改正する規則については、学校職員が出勤した際に必ず出勤簿に押印することと定めていたが、勤務記録簿に記録する取扱いに変更するものである。次に修学旅行の引率業務等に従事する土別市学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領については、職員が修学旅行のように、通常の勤務時間を超えて勤務しなければならないような場合に、事前に勤務時間を割振るものであるが、この割振りの対象となる業務について、入学者選抜の業務と進路指導に関する業務を追加するものである。最後に土別市学校管理規則の一部を改正する規則については、先ほど改正した土別市学校管理規則の一部を改正する規則において、出勤簿を勤務記録簿に改めたことにより文言を整理するものである。

○中峰教育長

改正の文言等について、さらに若干の修正があるかもしれないが、内容としては説明のとおり改正するものである。勤務記録簿については、管理職などがチェックする仕組みも必要ではないかと考えている。

○加藤委員

押印もなくなると、何かあった時は誰の責任になるのかが不明確になるのではないか。

○中峰教育長

改ざんできないように運用すべきではないかと考える。市職員の場合も、出勤簿について以前は押印していたが、現在はそれぞれがパソコンを立ち上げ、グループウェアにログインした時刻が自動的に出勤時間として入力されるようになっており、習慣づけられている。しかし、この時刻は修正することが可能であり、修正した場合の何らかの記録が残ることがなければならない。

○加藤委員

就学援助に追加されるオンライン通信費は、年間1万4千円とのことだが、どのくらいの頻度でオンライン学習を行う想定か。

○須藤課長

臨時休業や学級閉鎖のため急遽オンライン授業等を行ったが、今後について具体的に決まっていることはない。

○加藤委員

宿題などもオンラインで行うことも想定される。家庭に通信環境がない場合は、公共施設のWi-Fiを活用するか、プリントを配付することになる。しかし、外出を自粛している際には、当然外出させるべきではないため、状況に応じた対応が必要である。通信料金については、国からも高すぎるという意見があるが、そうであれば対策を講じてもらいたい。学びの保障という面からも、光回線が通っても家庭に引き込まなければ意味がない。高校では今年から授業で使用する端末を購入してくださいと言われて

○中峰教育長

議会で質問された議員にも説明し、一定の理解をいただいたが、義務教育の中で取り扱う場合、本来は国が整備・対応すべきことである。我々行政としても、市長会や教育長会などを通じて申し入れていくが、議員のネットワークや道議会、国会議員などが対応していくべきものと感じている。

○加藤委員

議員から「どうなっているか」との質問ではなく、「こうしていったらどうか」との視点で、「我々も訴えていきたい」と言ってもらいたいと思っている。

○中峰教育長

家庭の通信環境確認や家庭への周知など試行的に動いている。国や道からは端末の持ち帰りを進めるよう通知が出ているが、先行している学校もあり、学校間で差が出ている状況もある。4月以降は保護者に対して通信環境の整備をお願いしていく。高校は、義務教育ではないものの、端末が必須となるのであれば国が対応すべきことと思う。BYODとの考え方は、それぞれがバラバラの端末を使うことにもなるため、学校としても対応に苦慮する可能性があると思う。そういう意味で、同じ機種を使用していればメンテナンスを含め安心につながる。就学援助のオンライン通信費は年額1万4千円だが、家庭によっては他の用途でも使用していることを考えると見合いの額なのかもしれないと思う。家庭にとって受けとめ方は違うと思うが、理解いただくしかない状況となっている。

2 その他について

◇令和4年度入学式の日程について

別紙により調整

◇当面する今後の日程について

三上部長から説明。

○中峰教育長

「議案第45号 令和4年度士別市教育委員会職員の人事異動」については、秘密会とする。

午後2時47分 秘密会を宣する。

午後3時05分 秘密会を解く。

午後3時10分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者 中 峰 寿 彰

会議録調整者 須 藤 友 章